

令和4年度 全国グループホーム実態調査報告

令和4年度 全国グループホーム実態調査

はじめに

今年度の全国グループホーム実態調査の回答数は1,320事業所、5,593ホーム、利用者数29,105人と、令和3年度調査と比較して9事業所減（昨年度比-0.7%）、417ホーム増（昨年度比+8.1%）、利用者数1,578人増（昨年度比+5.7%）となっています。

全国のグループホームの利用数は、令和4年4月時点で介護サービス包括型が135,061人、外部サービス利用型が15,241人、日中サービス支援型が7,865人、合計158,167人（国保連請求データ）となっていることから、本調査は全国の約5分の1弱の実態を明らかにしていることとなります。

本調査を通じて現場の状況を数値化するとともに、地域生活支援の課題を明確にすることで、「誰もが安心して地域での自立生活を実現」できる施策に向けての要望や提言に繋がる基礎資料として役立てたいと考えています。本調査にご回答いただいた皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

調査概要

1. 調査対象：共同生活援助事業所を運営する法人のうち、当協会が把握する法人宛てに調査票を送付し、指定事業所単位で回答を求めた
2. 調査基準日：令和4年4月1日現在
3. 回答事業所数：1,320事業所
4. 上記事業所の運営するホーム数：5,593ホーム
5. 上記ホームの利用者数：29,105人

〈全国グループホーム実態調査の回答数の推移〉

	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度
回答事業所数	1,320	1,329	1,347	1,325	1,283	1,566
増減数	▲9	▲18	22	42	▲283	218
増減率	▲0.7%	▲1.4%	1.7%	3.2%	▲18.1%	16.2%
ホーム数	5,593	5,176	5,541	5,720	5,489	5,872
増減数	417	▲365	▲179	231	▲383	282
増減率	8.1%	▲7.0%	▲3.1%	4.2%	▲6.5%	5.0%
利用者数	29,105	27,527	27,923	29,137	28,514	33,335
増減数	1,578	▲396	▲1,214	623	▲4,821	5,218
増減率	5.7%	▲1.4%	▲4.2%	2.0%	▲14.5%	18.6%

I. 事業所の状況

表1 事業の運営主体

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
地方自治体	0	3	1	0	3	0	0	0	0	7	0.5
社会福祉法人	105	141	286	133	91	123	86	63	238	1,266	95.9
NPO法人	0	4	15	9	0	0	1	1	0	30	2.3
その他	0	5	6	4	0	1	0	0	1	17	1.3
計	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100

表1「事業の運営主体」は社会福祉法人が全体の95.9%を占め、例年と同様の傾向である。

表2 運営主体の形態

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム単独	36	51	95	40	33	42	28	23	77	425	32.2
入所系	27	36	98	32	27	25	22	18	73	358	27.1
通所系	11	20	36	36	15	17	12	7	33	187	14.2
宿泊型自立訓練	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1
地域生活支援センター等	4	2	3	2	2	7	0	0	1	21	1.6
その他	4	3	19	8	1	6	2	2	14	59	4.5
入所系+通所系	10	15	20	9	5	11	8	3	15	96	7.3
入所系+地域生活支援センター等	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
通所系+地域生活支援センター等	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0.2
通所系+宿泊型自立訓練	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0.2
入所系+複数	3	4	7	7	3	2	5	3	3	37	2.8
通所系+複数	7	4	9	5	4	1	5	2	2	39	3.0
無回答	2	18	17	7	4	13	5	6	20	92	7.0
計	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100

表2「運営主体の形態」は「入所系」が358事業所と（昨年度356事業所）より2事業所増加し、「通所系」は187事業所と（昨年度212事業所）より25事業所減少した。「グループホーム単独」については425事業所と（昨年度439事業所）より14事業所減少した。

表3 事業指定の形態とホーム数

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
共同生活援助	ホーム数	732	552	1,168	493	337	634	435	293	949	5,593	100
	総定員	4,057	3,232	6,757	2,646	1,754	3,228	2,565	1,625	5,482	31,346	—
介護サービス包括型	ホーム数	678	462	1,022	435	249	568	374	264	800	4,852	86.8
外部サービス利用型	ホーム数	16	77	65	32	25	3	35	23	108	384	6.9
日中サービス支援型	ホーム数	16	7	49	23	3	12	11	4	20	145	2.6
無回答	ホーム数	22	6	32	3	60	51	15	2	21	212	3.8

表3「事業所指定の形態とホーム数」をみると、全体で5,593ホーム、総定員31,346名（1ホーム平均5.6名）となっており、「介護サービス包括型」（86.8%）を中心にグループホームの運営されていることがみてとれる。なお「日中サービス支援型」については、昨年度162事業所から今年度145事業所に減少しており、利用者の重度化、高齢化などの利用スタイルやニーズの変化等、日中支援のあり方や地域性などに応じてどのように推移していくか今後の動向に注視する必要がある。

II. 建物の状況

表4 建物の所有状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
運営主体所有	82	93	189	115	64	94	75	52	190	954	72.3
公営住宅を借用	8	6	11	4	1	33	5	1	9	78	5.9
民間賃貸住宅を借用	58	82	181	68	53	74	50	33	104	703	53.3
その他	5	7	14	4	1	5	5	2	5	48	3.6
事業所実数	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100

表4「建物の所有状況」については、「運営主体所有」が954事業所・72.3%（昨年度867事業所・65.2%）、「民間賃貸住宅を借用」が703事業所・53.3%（同741事業所・55.8%）、「公営住宅を借用」が78事業所・5.9%（同97事業所・7.3%）であった。

表4-2 運営主体所有の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用に新築	57	69	157	100	53	71	56	45	162	770	80.7
	169	121	360	200	88	145	123	92	369	1,667	—
転用	50	40	66	33	30	37	32	13	73	374	39.2
	132	81	108	65	45	59	70	18	136	714	—
その他	4	7	13	7	5	5	7	4	9	61	6.4
	9	10	14	8	7	12	15	4	17	96	—
運営主体所有	82	93	189	115	64	94	75	52	190	954	100

表4-2「運営主体所有の内訳」をみると、「グループホーム用に新築」(770事業所・1,667ホーム・80.7%)が高い割合にあるが、「転用」(374事業所・714ホーム・39.2%)も一定数を占めている状況にある。

表4-3 公営住宅を借用の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
都道府県	0	1	7	1	0	23	1	1	2	36	46.2
	0	3	8	1	0	84	1	1	3	101	—
市区町村	8	4	3	3	1	10	4	0	7	40	51.3
	14	7	3	3	1	28	11	0	12	79	—
その他公営	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	3.8
	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	—
公営住宅を借用	8	6	11	4	1	33	5	1	9	78	100

表4-3「公営住宅を借用の内訳」をみると、昨年度と同様に、北海道では道より市町村の割合が高く、関東地区、近畿地区では市区町村より都道府県の割合が高くなっているなど、地域性や自治体の考え方によって違いが生じていることがみてとれる。

表4-4 民間賃貸住宅を借用の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用に新築	37	32	103	22	6	19	10	11	30	270	38.4
	139	66	308	44	8	60	33	30	62	750	—
改築	13	23	54	17	24	21	15	7	36	210	29.9
	30	29	89	37	45	47	39	12	64	392	—
ほぼ現状のまま使用	38	51	82	34	31	55	36	24	65	416	59.2
	205	211	178	111	74	200	130	105	251	1,465	—
民間賃貸住宅を借用	58	82	181	68	53	74	50	33	104	703	100

表4-4「民間賃貸住宅を借用の内訳」では、「グループホーム用に新築」が270事業所・750ホーム(昨年度300事業所・753ホーム)、「改築」が210事業所・392ホーム(同234事業所・436ホーム)、「ほぼ現状のまま使用」が416事業所・1,465ホーム(同411事業所・1,348ホーム)で昨年度と同様の割合であった。

表5 建物の構造

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
一戸建て	102	144	281	124	84	103	79	54	222	1,193	90.4
	550	465	924	376	233	306	312	149	747	4,062	—
集合住宅 (マンション・アパート等)	36	26	81	46	11	71	32	31	55	389	29.5
	166	59	185	110	17	290	104	140	183	1,254	—
その他	8	9	19	9	8	19	3	6	14	95	7.2
	10	15	31	17	14	37	8	9	22	163	—
事業所実数	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100

表5「建物の構造」については、例年同様に「一戸建て」が90.4%・1,193事業所・4,062ホーム（昨年度87.4%・1,161事業所・3,678ホーム）と多く、「集合住宅」は29.5%・389事業所・1,254ホーム（昨年度29.1%・387事業所・1,090ホーム）であった。

表6 建築基準法上の用途

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
専用住宅	34	42	69	23	24	33	28	14	43	310	23.5
	180	138	218	67	48	92	126	70	154	1,093	—
寄宿舍・共同住居	75	89	179	84	52	73	43	32	141	768	58.2
	429	308	572	233	170	338	174	141	554	2,919	—
福祉施設	17	30	84	48	22	38	22	26	73	360	27.3
	32	72	252	106	50	109	78	57	169	925	—
その他	4	10	16	9	8	7	6	1	9	70	5.3
	26	18	25	30	12	14	10	1	11	147	—
事業所実数	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100

表6「建築基準法の用途」では、「専用住宅」が310事業所・1,093ホーム（昨年度302事業所・1,030ホーム）、「寄宿舍・共同住居」が768事業所・2,919事業所（同718事業所・2,694ホーム）、「福祉施設」が360事業所・925ホーム（同350事業所・862ホーム）で、建築基準法に対応したグループホームの設置が進んでいるものと推察される。

表7 建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケース

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	0	1	0	0	1	0	0	0	4	6	0.5
なし	61	101	183	89	61	72	59	41	149	816	61.8
無回答	44	51	125	57	32	52	28	23	86	498	37.7
計	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100

表7「建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケース」では、「あり」が6事業所・0.5%（昨年度24事業所・1.8%）、「なし」が816事業所・61.8%（同784事業所・59.0%）、「無回答」が498事業所・37.7%であった。今年度調査においても、「建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）」^{*}を受けて、建築基準法の用途変更が必要でなくなったケースが一定程度あったものと推測される。

※「建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）」既存建築ストックの活用：①戸建住宅等（延べ面積200㎡未満かつ3階建て以下）を他の用途とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることが前提に、耐火建築物等とすることを不要とする。②用途変更に伴って建築確認が必要となる規模を見直し（不要の規模上限を100㎡から200㎡に見直し）。

表7-2 建築基準法「戸建住宅等の用途変更に伴う制限の合理化」適用ホームの有無

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	2	6	9	9	6	8	6	0	12	58	4.4
なし	77	118	228	106	73	87	63	50	169	971	73.6
無回答	26	29	71	31	15	29	18	14	58	291	22.0
計	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100

表7-2「建築基準法『戸建住宅等の用途変更に伴う制限の合理化』適用ホームの有無」については、「あり」が58事業所・4.4%、「なし」が971事業所・73.6%、「無回答」が291事業所・22.0%であった。「戸建住宅等の用途変更に伴う制限の合理化」については、「あり」が少数ではあるが、適用して開設している事業所が出てきていることがみてとれる。

表7-3 適用「あり」の場合、適用内容とホーム数

(ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
戸建住宅等（延べ面積200㎡未満かつ階数3以下）を福祉施設等とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする	2	12	14	9	9	9	7	0	24	86	57.0
用途変更に伴って建築確認が不要となる規模の上限を100㎡から200㎡とする	1	2	9	9	2	34	6	0	2	65	43.0
計	3	14	23	18	11	43	13	0	26	151	100

表7-3「適用「あり」の場合、適用内容とホーム数」では、「戸建住宅等（延べ面積200㎡未満かつ3階建て以下）を他の用途とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする」が86ホーム（昨年度152ホーム）、「用途変更に伴って建築確認が必要となる規模を見直し（不要の規模上限を100㎡から200㎡）」が65ホーム（昨年度56ホーム）で適用している。規制の緩和によって手続きや費用面の負担が軽減することは、安定した事業運営にも繋がることから、今後適用数がさらに増加していくことが望まれる。

表8 消防法上の対応を求められたケース

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	10	21	32	13	8	18	9	2	25	138	10.5
なし	95	130	275	132	85	103	77	61	208	1,166	88.3
無回答	0	2	1	1	1	3	1	1	6	16	1.2
計	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100

表8「消防法上の対応を求められたケースの有無」では、「あり」が138事業所・10.5%（昨年度153事業所・11.5%）、「なし」が1,166事業所・88.3%（同1,128事業所・84.9%）となっており、消防法上の対応が進んできている状況がうかがえる。

表8-2 消防法における対応を求められたケースが「あり」の場合の対応

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
スプリンクラー等の消防設備の設置を行った	7	15	30	12	6	15	7	2	22	116	84.1
「消防法」6項口に該当するホームであったため、避難が困難な要介護者に該当する利用者の別ホームへの転居や利用者への入れ替えなどを行った	1	1	0	1	0	5	1	1	1	11	8.0
賃貸住宅であったため、「消防法」の設備基準を満たすための工事等に係る家主の承諾が得られずホームを移転するなどした	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.7
その他	4	6	2	0	2	1	1	0	1	17	12.3
実事業所数	10	21	32	13	8	18	9	2	25	138	100

表8-2「消防法における対応を求められたケースが「あり」の場合の対応」は、「スプリンクラー設置等の消防設備の設置を行った」が昨年度より9事業所減の116事業所となり、毎年減少傾向にある。なお、「別ホームへの転居や利用者への入れ替えなどを行った」が11事業所、「家主の承諾が得られずホームを移転するなどした」が1事業所あることから、未だ消防法における課題が解消されていない状況にあることがみてとれる。

Ⅲ. 利用者の状況

表9 利用者の障害支援区分

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
非該当	76	285	126	49	69	13	94	78	535	1,325	4.6
区分1	38	44	71	29	49	36	68	46	95	476	1.6
区分2	431	469	698	327	374	300	356	302	711	3,968	13.6
区分3	1,062	712	1,254	668	420	641	609	394	1,033	6,793	23.3
区分4	973	789	1,792	660	387	772	598	361	1,116	7,448	25.6
区分5	682	391	1,311	505	175	706	338	176	798	5,082	17.5
区分6	469	178	1,000	402	69	492	223	123	475	3,431	11.8
未認定	56	100	73	70	24	11	74	25	149	582	2.0
計	3,787	2,968	6,325	2,710	1,567	2,971	2,360	1,505	4,912	29,105	100

表9「利用者の障害支援区分」は、「区分1」が1.6%（昨年度2.0%）、「区分2」が13.6%（同14.0%）、「区分3」が23.3%（同23.6%）、「区分4」が25.6%（同25.1%）、「区分5」が17.5%（同16.3%）、「区分6」が11.8%（同11.3%）であった。日中サービス支援型のグループホームの設置が進んできていることも一因ではあるが、昨年度に続いて「区分4～6」が微増しており、徐々に利用者が重度化の傾向にあることが推察される。

表10 利用者の年齢

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20歳未満	41	18	37	39	4	17	10	19	57	242	0.8
20歳～29歳	362	201	612	231	117	234	211	207	592	2,767	9.5
30歳～39歳	564	378	1,041	355	225	507	351	257	711	4,389	15.1
40歳～49歳	852	646	1,623	609	340	762	507	331	1,079	6,749	23.2
50歳～59歳	815	672	1,560	627	395	706	487	309	1,055	6,626	22.8
60歳～64歳	360	360	505	256	179	273	253	148	538	2,872	9.9
65歳～74歳	514	464	632	251	235	315	366	170	619	3,566	12.3
75歳以上	150	143	221	70	69	113	72	38	151	1,027	3.5
不明・無回答	129	86	94	272	3	44	103	26	110	867	3.0
計	3,787	2,968	6,325	2,710	1,567	2,971	2,360	1,505	4,912	29,105	100

表10「利用者の年齢」は、20歳未満から39歳までの割合が25.4%（昨年度26.4%）、40歳から59歳までの割合が46.0%（同47.0%）、60歳以上が25.6%（同25.7%）となり、40歳以上の方が71.6%（同72.7%）利用している。今後も徐々に高齢化が進んでいくことが推測されることから、将来的な展望に立った運営が求められている。

表11 利用者の日中活動の状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活介護	1,549	1,061	3,153	1,088	335	1,507	716	384	1,670	11,463	39.4
就労移行支援	14	12	58	41	6	19	11	11	53	225	0.8
就労継続支援A型	154	79	123	97	79	99	196	108	427	1,362	4.7
就労継続支援B型	1,313	1,285	1,627	818	888	831	1,004	504	2,068	10,338	35.5
地域活動支援センター	6	52	98	13	12	20	7	8	17	233	0.8
一般就労	639	403	990	301	195	365	361	381	634	4,269	14.7
通所介護等(介護保険)	15	59	106	15	26	34	38	23	39	355	1.2
その他の活動	19	49	95	10	35	19	18	15	40	300	1.0
グループホームのみ(日中活動なし)	95	44	104	37	35	29	30	31	72	477	1.6
利用者実数	3,787	2,968	6,325	2,710	1,567	2,971	2,360	1,505	4,912	29,105	100

表11「利用者の日中活動の状況」では、「生活介護」が39.4%（昨年度39.2%）、「就労継続支援B型」が35.5%（昨年度34.6%）となっている。なお、通所介護等（介護保険）を利用している人は355名（昨年度275名）と昨年度より増加している。また、グループホームのみ（日中活動なし）が477名（昨年度878名）となっている。「65歳問題」や重度化に伴う日中活動のあり方など、今後さらに検討が必要となってくるであろう。

表12 個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例についての適用者数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0名	35	51	110	55	44	46	36	23	107	507	38.4
1～2名	3	1	4	10	1	5	3	3	10	40	3.0
3～4名	0	1	5	0	0	4	0	0	0	10	0.8
5～6名	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0.2
7～8名	1	0	1	0	0	2	1	0	0	5	0.4
9～10名	0	1	0	0	0	3	0	0	1	5	0.4
11名以上	2	1	3	2	0	3	0	0	2	13	1.0
無回答	64	98	184	79	49	60	47	38	119	738	55.9
計	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100

表12「個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例についての適用者数」では、75事業所・5.7%（昨年度82事業所・6.2%）が適用していることがみてとれる。表9「障害支援区分」、表10「年齢」の結果のとおり、グループホーム利用者の重度化・高齢化が進んでいることから、今後ますます必要性が高まっていくと推察される。

表12-2 個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無 (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	1	0	0	0	0	1	0	0	1	3	0.2
なし	56	79	163	90	65	64	53	38	137	745	56.4
無回答	48	74	145	56	29	59	34	26	101	572	43.3
計	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100

表12-2「個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無」では、3事業所（昨年度1事業所）で認められないケースがあった。計画相談支援等における利用ニーズに基づいた適切な支給決定が求められる。そのため支給決定されなかった理由について今後検証していくことが必要であろう。

表13 工賃・給与等の受給状況 (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	553	570	1,244	240	142	469	324	166	609	4,317	14.8
5,000円未満	615	500	1,506	523	246	712	282	128	816	5,328	18.3
5,000円以上 10,000円未満	284	413	778	384	229	513	266	142	514	3,523	12.1
10,000円以上 20,000円未満	746	611	930	413	426	369	478	248	822	5,043	17.3
20,000円以上 50,000円未満	736	334	463	357	239	218	366	215	866	3,794	13.0
50,000円以上 70,000円未満	129	111	125	87	54	96	71	67	189	929	3.2
70,000円以上	696	369	872	351	201	354	480	351	875	4,549	15.6
不明・無回答	28	60	407	355	30	240	93	188	221	1,622	5.6
計	3,787	2,968	6,325	2,710	1,567	2,971	2,360	1,505	4,912	29,105	100

表13「工賃・給与等の受給状況」では、受給なしを含む1万円未満が45.2%（昨年度45.4%）となっており、昨年度同様に年金以外の収入等を得ることは厳しい状況がみてとれる。年齢や日中活動の状況からも重度化や重度障害者の利用者が増加傾向にあることなどからも、地域生活を送る上での経済的自立のため、そして昨今の物価高等の環境変化等も考慮すると、より家賃補助の充実や所得補償のあり方についての検討が望まれる。

表14 年金等の受給状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	93	108	186	95	39	64	106	36	183	910	3.1
障害基礎年金1級	1,100	1,136	2,059	696	406	1,261	617	402	1,381	9,058	31.1
障害基礎年金2級	2,117	1,492	3,162	1,365	960	1,236	1,508	841	2,822	15,503	53.3
生活保護	213	122	372	184	28	206	83	68	202	1,478	5.1
不明・無回答	264	110	546	370	134	204	46	158	324	2,156	7.4
計	3,787	2,968	6,325	2,710	1,567	2,971	2,360	1,505	4,912	29,105	100

表14「年金等の受給状況」は、障害年金受給者が84.4%（昨年度84.1%）、生活保護受給者が5.1%（昨年度5.5%）と、公的な収入を得ている利用者が89.5%（昨年度89.6%）を占めている。地域生活を送る上での収入は公的な収入が主となっていることがみてとれる。

表15 矯正施設を退所した利用者

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
刑務所	5	4	13	31	2	4	4	0	18	81	52.6
少年刑務所	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	1.3
拘置所	0	2	6	4	3	0	4	2	15	36	23.4
少年院	1	1	5	11	0	0	0	1	3	22	14.3
少年鑑別所	0	1	0	11	0	0	0	0	1	13	8.4
婦人補導院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6	8	24	58	5	5	8	3	37	154	100

表15「矯正施設を退所した利用者」は154人（昨年度168人）で、そのうち刑務所を退所した利用者が81人・52.6%（昨年度94人・56.0%）であった。また拘置所を退所した利用者は36人・23.4%（19人・11.3%）であった。グループホームが矯正施設退所者の受け皿として機能し、地域生活を定着させるとともに、社会的課題である再犯防止の役割も求められることから、支援体制のさらなる強化が必要であろう。

表16 執行猶予・不起訴等となった利用者

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
保護観察付執行猶予	0	4	5	4	1	0	1	2	14	31	46.3
執行猶予	0	1	1	0	3	1	1	1	2	10	14.9
不起訴・起訴猶予	1	4	5	2	2	3	1	2	6	26	38.8
計	1	9	11	6	6	4	3	5	22	67	100

表16「執行猶予・不起訴等となった利用者」は67人（昨年度56人）となっており、九州地区が22人と最も多く、次いで関東地区が11名となっている。体制づくりや司法行政等との連携など、地域により異なる状況であるが、特別な配慮を要する利用者への支援は引き続き必要性を増すものと考えられ、各地域の実情に応じた体制づくりが進められることが望まれる。

Ⅳ. 利用者負担の状況

表17 負担総額（※実負担額（助成後）※利用料自己負担額+家賃+水光熱費+食費+その他） (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
3万円未満	44	77	139	35	72	109	115	20	75	686	2.4
3万円以上4万円未満	210	350	457	141	295	429	264	188	798	3,132	10.8
4万円以上5万円未満	649	898	1,094	532	476	649	881	306	1,768	7,253	24.9
5万円以上6万円未満	1,192	951	1,672	755	528	765	550	495	1,269	8,177	28.1
6万円以上7万円未満	585	431	1,504	554	103	496	262	266	627	4,828	16.6
7万円以上	1,094	221	1,227	382	63	481	231	124	285	4,108	14.1
無回答	13	40	232	311	30	42	57	106	90	921	3.2
計	3,787	2,968	6,325	2,710	1,567	2,971	2,360	1,505	4,912	29,105	100

表17「利用者負担の総額」では、「4万円以上5万円未満」が24.9%（昨年度26.2%）、「5万円以上6万円未満」が28.1%（昨年度27.3%）となり全体の53.0%（昨年度53.5%）と約半数を占めている。3万円未満が2.4%（昨年度4.1%）もある一方で7万円以上が14.1%（昨年度12.0%）のグループホームもあり、多様なグループホームが存在していることがうかがえる。既存建物の有効活用や建築コストの高騰等による影響、生活水準の向上等、負担額に与える要因は様々であるが、住環境を良くしていくことが求められる反面、負担額にかかる課題もあり、所得補償を含めた検討が必要であろう。

表17-2 家賃助成額 (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
10,000円未満	132	145	445	109	114	307	83	31	155	1,521	5.2
10,000円	3,479	2,690	3,736	2,186	1,416	2,132	2,254	1,422	4,601	23,916	82.2
10,001円以上20,000円未満	2	29	854	1	0	296	5	1	0	1,188	4.1
20,000円以上	1	13	1,089	35	0	152	1	1	33	1,325	4.6
無回答	173	91	201	379	37	84	17	50	123	1,155	4.0
計	3,787	2,968	6,325	2,710	1,567	2,971	2,360	1,505	4,912	29,105	100

表17-2「家賃助成額」は「10,000円」が23,916人・82.2%（昨年度22,097人・80.3%）と多くの自治体が国の基準に基づく助成額を設定している。一方で「10,001円」以上の事業所8.6%（昨年度9.7%）では、国の補助に上乗せでの自治体の家賃補助制度があることがみてとれる。地域生活を送る上での収入面の課題や生活の質の向上を踏まえ、家賃助成額の上乗せをさらに進めていくことが望まれる。

V. 新規入居者の状況

表18 令和3年度新規入居者の入居前の生活の場

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
宿泊型自立訓練	6	23	19	0	0	0	5	0	12	65	2.9
他共同生活援助	9	24	68	47	23	64	12	27	82	356	15.9
福祉ホーム・地域移行支援型ホーム	7	12	12	2	0	1	2	1	4	41	1.8
障害者支援施設	25	55	103	35	27	38	39	10	85	417	18.7
入所施設(生活保護関係等)	2	5	34	9	1	5	1	6	9	72	3.2
家庭(在宅)	57	92	332	134	81	70	60	44	182	1,052	47.1
アパート等(単身・結婚)	9	2	20	3	2	4	5	3	5	53	2.4
病院	5	12	13	12	2	3	11	2	28	88	3.9
その他	12	23	10	13	4	9	4	6	9	90	4.0
計	132	248	611	255	140	194	139	99	416	2,234	100

表18「令和3年度新規入居者の入居前の生活の場」では、「家庭(在宅)」からのグループホームへの移行が昨年度と同様に最も多く、1,052人・47.1%（昨年度1,028人・47.4%）となっており、次いで「障害者支援施設」からの移行が417人・18.7%（昨年度「他共同生活援助」からの移行が434人・20.0%）となっている。8050問題や親なき後を見据えて、更なるグループホームの整備促進が望まれる。

Ⅵ. 退所者の状況

表19 令和3年度退所者の退所後の生活の場

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
他共同生活援助	34	21	64	37	18	35	26	16	49	300	24.0
障害者支援施設	21	36	32	24	24	17	13	10	41	218	17.5
入所施設(介護保険関係等)	19	14	24	12	19	20	19	8	15	150	12.0
家庭(在宅)	15	11	35	18	5	11	19	18	41	173	13.9
アパート等(単身・結婚)	18	10	28	9	13	19	11	7	27	142	11.4
病院	8	15	7	2	7	9	8	7	20	83	6.6
その他	0	6	10	5	1	3	3	1	9	38	3.0
死亡	26	14	37	13	9	13	8	4	21	145	11.6
計	141	127	237	120	96	127	107	71	223	1,249	100

表19「令和3年度退所者の退所後の生活の場」では、「他共同生活援助」が300人・24.0%（昨年度374人・30.9%）と最も多く、建築基準法改正等や報酬改定等による共同生活援助の運営の合理化等の影響がうかがえる。なお、「家庭（在宅）」は173人・13.9%（昨年度177人・14.6%）、「障害者支援施設」が218人・17.5%（同188人・15.5%）、アパート等（単身・結婚）が142人・11.4%（同109人・9.0%）であった。また「入所施設（介護保険関係等）」150人・12.0%（同132人・10.9%）も一定数あり、重度化、高齢化の影響や医療的ケアの課題、地域生活の破綻、介護保険優先適用の問題等、様々な要因が潜んでいると推察される。多様な課題に対して、制度や社会資源の活用と地域でのさらなる連携が求められるとともに、意思決定支援のプロセスや地域における生活支援のあり方などの検証を繰り返していくことが必要であろう。

VII. 運営状況

表20 食事提供の状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
提供している	104	153	307	145	94	124	87	63	237	1,314	99.5
提供していない	1	0	1	1	0	0	0	1	2	6	0.5
計	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100

表20「食事提供の状況」は、提供している事業所が99.5%（昨年度99.6%）と、ほとんどの事業所が提供していることから、食事提供の必要性が高いことがうかがえる。

表21 世話人の確保

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
極めて困難である	27	45	78	42	29	38	22	19	48	348	26.4
何とか確保している	70	99	200	91	59	82	61	40	172	874	66.2
十分確保している	4	7	25	10	5	3	3	5	14	76	5.8
無回答	4	2	5	3	1	1	1	0	5	22	1.7
計	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100

表21「世話人の確保」については「極めて困難である」とした事業所が26.4%（昨年度25.7%）、「何とか確保している」とした事業所が66.2%（昨年度65.4%）となっており、人材確保が難しい状況が続いていることがうかがえる。地域生活を支えていく上での大きな課題であり、法制度の充実、雇用体系や支援体制の在り方等を検討していくことが必要であろう。

表22 土日祝日等の日中支援

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活支援員等を配置し支援を行っている	85	101	259	104	53	105	63	50	171	991	75.1
生活支援員等を配置しておらず支援を行っていない	7	28	22	14	22	7	11	6	31	148	11.2
その他	7	16	16	21	16	8	7	7	19	117	8.9
無回答	6	8	11	7	3	4	6	1	18	64	4.8
計	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100

表22「土日祝日等の日中支援」については、「生活支援員等を配置し支援を行っている」が75.1%（昨年度73.4%）と昨年度に引き続いて高い割合を示している。重度者の受入れや利用者の高齢化等に関係していると推察されるが、生活の質を向上させていく面でも土日祝日の配置は欠かせないものであろう。

表23 ホームヘルプ等の利用

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
利用している	事業所数	18	25	102	60	22	49	15	11	49	351	26.6
	ホーム数	135	65	258	145	49	208	73	21	142	1,096	19.6
	利用者数	312	130	724	334	119	449	158	56	356	2,638	9.1
利用していない	事業所数	83	133	205	94	74	72	71	51	193	976	73.9
	ホーム数	261	264	387	145	99	168	148	106	407	1,985	35.5
実数	事業所数	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100
	ホーム数	732	552	1,168	493	337	634	435	293	949	5,593	100
	利用者数	3,787	2,968	6,325	2,710	1,567	2,971	2,360	1,505	4,912	29,105	100

表23「ホームヘルプ等の利用」については、利用している事業所が26.6%（昨年度29.9%）となっている。個人単位でのホームヘルプ利用については、経過措置で認められているが、利用の実態をふまえ永続的なものとするのか、または新たな支援の仕組みについて検討する必要がある。

表23-2 ホームヘルプ等の利用の内訳

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
身体介護	事業所数	4	6	19	8	1	17	4	1	15	75	21.4
	利用者数	24	13	91	27	1	84	54	1	76	371	14.1
家事援助	事業所数	0	0	3	3	0	1	0	1	2	10	2.8
	利用者数	0	0	16	3	0	1	0	1	2	23	0.9
通院介助	事業所数	6	12	39	16	7	18	2	3	11	114	32.5
	利用者数	67	74	208	83	30	122	18	8	93	703	26.6
重度訪問介護	事業所数	2	1	5	5	0	8	0	0	2	23	6.6
	利用者数	2	1	9	8	0	15	0	0	2	37	1.4
行動援護	事業所数	7	2	33	14	1	11	5	1	18	92	26.2
	利用者数	146	3	98	66	1	49	13	3	139	518	19.6
重度障害者等 包括支援	事業所数	0	0	2	0	0	1	1	0	0	4	1.1
	利用者数	0	0	15	0	0	1	1	0	0	17	0.6
ホームヘルプ 利用実数	事業所数	18	25	102	60	22	49	15	11	49	351	100
	利用者数	312	130	724	334	119	449	158	56	356	2,638	100
移動支援	事業所数	12	14	89	48	19	37	13	8	36	276	—
	利用者数	200	78	887	372	129	647	241	47	395	2,996	—

表23-2「ホームヘルプ等の利用の内訳」は「通院介助」が114事業所・32.5%（昨年度150事業所・37.8%）と最も多く、次いで「行動援護」が92事業所・26.2%（同109事業所・27.5%）、「身体介護」が75事業所・21.4%（同83事業所・20.9%）と続いている。重度化、高齢化の影響とグループホームの利用者の多様性により、今後も引き続きホームヘルプ等の必要性は増すものと推測される。

表24 令和3年度の体験利用

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	23	38	83	38	23	40	25	19	69	358	27.1
実施していない	79	112	207	104	68	78	59	43	164	914	69.2
無回答	3	3	18	4	3	6	3	2	6	48	3.6
計	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100
令和3年度 体験利用者数	35	102	217	140	39	75	56	37	137	838	—
令和3年度 体験利用延べ日数	583	1,254	2,353	1,213	597	1,136	754	726	1,703	10,319	—

表24「令和3年度の体験利用」については、実施している事業所は358事業所・27.1%（昨年度319事業所・24.0%）で、利用者数は838名・延べ日数10,319日（昨年度793名・延べ日数9,310日）となっている。「家庭（在宅）」や「障害者支援施設」からの移行等の際に、体験利用を有効活用していることがうかがえる。

表25 地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（令和3年度）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	1	3	1	1	0	1	1	0	2	10	0.8
実施していない	88	132	260	126	82	102	75	53	207	1,125	85.2
無回答	16	18	47	19	12	21	11	11	30	185	14.0
計	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100
令和3年度 体験宿泊利用者数	3	1	1	1	0	14	1	0	2	23	—
令和3年度 体験宿泊延べ日数	38	22	2	30	0	23	11	0	51	177	—

表25「地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（令和3年度）」については、実施していない事業所が85.2%（昨年度87.2%）となっており、取り組みが進んでいない状況にある。今後、サービスの在り方や報酬改訂等の内容等の見直しが必要であろう。

表26 短期入所事業（ショートステイ）の実施状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施（併設）している	20	27	52	29	22	25	18	11	56	260	19.7
実施（併設）を予定している	2	3	6	4	0	0	2	0	6	23	1.7
実施（併設）していない	76	120	235	111	71	95	64	50	163	985	74.6
無回答	7	3	15	2	1	4	3	3	14	52	3.9
計	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100

表26「短期入所事業（ショートステイ）の実施状況」については、「実施（併設）している」が260事業所・19.7%（昨年度17.2%）、「実施（併設）を予定している」が23事業所・1.7%（昨年度1.2%）、「実施（併設）していない」が985事業所・74.6%（昨年度78.1%）であった。短期入所のニーズはあるものの、既存のグループホームに併設するにはハード面の整備が困難なことや既存の利用者の生活への影響を懸念していることが推察される。地域生活の拠点として機能強化が求められる中、地域の実情やニーズに応じて整備を推進していく必要がある。

表26-2 利用実績（令和4年4月から6月までの3か月間）

利用者実数	2,848
利用件数（延べ）	5,713
利用日数（延べ）	15,141
1人あたりの平均利用件数	2.0
1事業所あたりの利用実人数	11.5

表26-2「利用実績（令和4年4月から6月までの3か月間）」では、利用者実数2,848名（昨年度1,929名）、利用延件数5,713件（昨年度5,006件）、利用延日数15,141日（昨年度11,124日）と昨年度より利用実績が増加している。

表26-3 短期入所事業（ショートステイ）の利用実績（令和4年4月から6月）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
利用実人数	62	187	428	199	246	203	85	31	315	1,756
利用延べ件数	119	821	1,076	821	515	863	338	64	1,078	5,695
利用延べ日数（泊）	516	1,767	3,674	1,320	1,230	1,298	1,546	153	2,545	14,049

表26-3「短期入所事業（ショートステイ）の利用実績」では、1事業所当たりの実人数が最も多いのは北陸地区11.2人、次いで関東地区8.2人となっている。地区の人口規模と1事業所の定員数、「ロングショート」の利用など利用者の状況や運営方針等により利用者数が異なることが推察できる。

表26-4 現在利用中（滞在中）の方の最長泊数（令和4年6月1日現在）

	～7泊	8～14泊	15～21泊	22～30泊	31～60泊	61～90泊	無回答	計
事業所数	74	11	2	12	6	9	146	260
%	28.5	4.2	0.8	4.6	2.3	3.5	56.2	100

表26-4「現在利用中（滞在中）の方の最大泊数（令和4年6月1日現在）」では、1泊から7泊までの事業所が74事業所・28.5%（昨年度80事業所）と最も多かった。一方で、22泊から30泊で受け入れた事業所が12事業所（昨年度8事業所）と31泊から60泊で受け入れた事業所が6事業所（同8事業所）、61泊から90泊も9事業所（同7事業所）であった。短期入所を必要に応じ一時的に利用する方がいる一方で、入居待機、家族の病気、新型コロナウイルス等への感染対策など事情により長期的な利用をする方もいることがみてとれる。

表26-5 1回あたりの利用期間（4月から6月の3か月間）

	1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	無回答	計
利用件数	3,574	772	352	248	64	20	85	598	5,713
%	62.6	13.5	6.2	4.3	1.1	0.4	1.5	10.5	100

表26-5「1回あたりの利用期間（4月から6月の3か月間）」では、1泊が3,574件・62.6%（昨年度3,483件・69.6%）と最も多かった。

29泊以上の85件・1.5%（昨年度46件・0.9%）については、多様な事情による「ロングショート」利用の実態が推察される。

表26-6 長期利用の人数（令和3年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数）

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	無回答	計
事業所数	176	21	6	0	1	0	1	0	55	260
%	67.7	8.1	2.3	0.0	0	0	0	0	21.2	100

表26-6「長期利用の人数（令和3年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数）」については、29事業所（昨年度27事業所）での長期利用があったことがみてとれる。

表26-7 1回の利用で30泊以上する場合の理由

	事業所数	%	件数	%
障害者支援施設の入所待機のため	6	10.9	9	10.8
グループホームへの入居待機のため	18	32.7	26	31.3
その他福祉施設等への入所待機のため	4	7.3	4	4.8
地域での自立した生活をするための事前準備のため	3	5.5	13	15.7
本人の健康状態の維持管理のため	6	10.9	6	7.2
家族の病気等のため	14	25.5	18	21.7
その他	4	7.3	7	8.4
計	55	100	83	100

表26-7「1回の利用で30泊以上する場合の理由」については、「グループホームへの入居待機のため」が18事業所・26件と最も多く、次いで「家族の病気等のため」が14事業所・18件、「障害者支援施設の入所待機のため」が6事業所・9件であった。様々な理由による利用がある中で、利用に至る背景を踏まえて、長期利用の在り方について必要性も含めた検証が求められる。

表27 各種加算の算定状況

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
通勤者生活 支援加算	事業所数	6	7	25	8	1	3	1	8	8	67	5.1
	算定者数	110	101	292	114	20	45	24	304	83	1,093	3.8
重度障害者 支援加算	事業所数	30	14	85	28	13	32	25	9	45	281	21.3
	算定者数	181	49	597	138	50	172	189	36	333	1,745	6.0
医療連携体制 加算	事業所数	32	25	54	35	25	41	25	18	54	309	23.4
	I	0	0	8	1	0	3	0	0	5	17	—
	II	0	0	0	1	0	1	0	0	1	3	—
	III	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3	—
	IV	2	2	2	3	0	3	1	1	6	20	—
	V	18	12	23	5	15	16	12	9	26	136	—
	VI	4	5	3	12	5	5	5	2	5	46	—
無回答	8	5	17	13	4	13	7	6	11	84	—	
医療的ケア対応 支援加算	事業所数	0	1	1	1	0	0	0	0	0	3	0.2
	算定者数	0	2	1	1	0	0	0	0	0	4	0.0
自立生活支援 加算	事業所数	3	0	7	0	1	3	4	1	2	21	1.6
	算定者数	9	0	2	0	1	3	4	3	2	24	0.1
入院時支援 特別加算	事業所数	34	44	84	30	18	27	28	18	81	364	27.6
	算定者数	90	123	123	40	56	112	33	40	129	746	2.6
長期入院時支援 特別加算	事業所数	27	31	66	21	11	28	22	13	57	276	20.9
	算定者数	60	89	95	127	33	102	23	14	106	649	2.2
帰宅時支援加算	事業所数	58	60	180	60	39	67	39	30	95	628	47.6
	算定者数	748	335	875	338	192	525	137	288	425	3,863	13.3
長期帰宅時支援 加算	事業所数	20	28	72	19	17	34	20	12	27	249	18.9
	算定者数	70	45	123	51	80	116	38	35	69	627	2.2
地域生活移行 個別支援特別 加算	事業所数	5	1	8	8	0	1	1	0	7	31	2.3
	算定者数	5	3	35	36	0	2	1	0	10	92	0.3
夜間支援等体制 加算	事業所数	87	132	271	124	84	107	70	56	201	1,132	85.8
	I	56	38	150	60	12	62	28	24	74	504	—
	II	24	47	88	31	39	45	15	16	68	373	—
	III	46	73	74	39	47	29	25	25	97	455	—
	IV	1	2	2	0	0	0	1	0	2	8	—
	V	0	0	1	1	0	0	2	1	2	7	—
	VI	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	—
無回答	2	10	23	7	1	11	3	3	13	73	—	
強度行動障害者 体験利用加算	事業所数	2	0	5	4	0	2	2	1	2	18	1.4
	算定者数	2	0	10	10	0	2	3	2	2	31	0.1
日中支援加算	事業所数	32	28	100	19	12	42	23	12	35	303	23.0
	(I)算定者数	157	201	514	79	54	410	144	110	121	1,790	6.2
	(II)算定者数	119	192	352	182	128	148	113	86	321	1,641	5.6
福祉専門職員 配置等加算	事業所数	83	98	218	94	46	82	55	36	131	843	63.9
	I	35	27	77	29	16	30	26	12	41	293	—
	II	11	11	28	10	5	6	10	5	14	100	—
	III	34	55	98	49	20	40	16	17	68	397	—
	無回答	3	5	15	6	5	6	3	2	8	53	—
福祉・介護職員 処遇改善加算	事業所数	97	127	264	131	71	104	74	56	188	1,112	84.2
	I	79	97	212	85	55	79	58	42	134	841	—
	II	7	8	18	14	3	3	4	7	25	89	—
	III	6	15	14	19	6	7	7	4	13	91	—
	無回答	5	7	20	13	7	15	5	3	16	91	—
福祉・介護職員 等特定処遇改善 加算	事業所数	81	93	224	96	48	91	60	36	147	876	66.4
	I	63	59	150	63	35	52	40	23	93	578	—
	II	13	24	41	23	11	23	15	7	36	193	—
	無回答	5	10	33	10	2	16	5	6	18	105	—
福祉・介護職員 処遇改善臨時特 例交付金	事業所数	84	104	216	95	58	80	63	45	144	889	67.3
実数	事業所数	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100
	利用者数	3,787	2,968	6,325	2,710	1,567	2,971	2,360	1,505	4,912	29,105	100

表27「各種加算の算定状況」は、各種加算の取得状況を示したものである。「重度障害者支援加算」については、281事業所・21.3%・1,745人（昨年度224事業所・16.9%・1,399人）が算定している。また「医療連携体制加算」は、309事業所・23.4%（昨年度352事業所・26.5%）、「入院時支援特別加算」は364事業所・27.6%・746人（昨年度358事業所・26.9%・800人）、「長期入院時支援特別加算」は276事業所・20.9%・649人（昨年度294事業所・22.1%・663人）が算定している。重度化・高齢化等の対応、医療体制の必要性が高いことがうかがえる一方で、「医療的ケア対応支援加算」は3事業所・0.2%、「強度行動障害者体験利用加算」は18事業所・1.4%の算定と非常に少ない現状にあることから、医療的ケア・強度行動障害受入のためのハード面・ソフト面の整備が難しいことがうかがえる。重度化・高齢化等への対応を促進するために、利用者を受け入れた後の評価だけでなく、利用者受け入れ前のハード面・ソフト面の体制整備に関する報酬評価の工夫や助成金の拡充等が望まれる。「夜間支援等体制加算」は1,132事業所・85.8%（昨年度1,184事業所・89.1%）が算定しており、重度・高齢化が進む中で夜間支援の必要性の高いことがうかがえる。「福祉専門職員配置等加算」は843事業所・63.9%（昨年度800事業所・60.2%、一昨年度785事業所・58.3%）が算定しており、専門職の配置が進んでいることがみてとれる。

VIII. 職員（スタッフ）の状況

表28 職員（スタッフ）の状況

(人)

		管理者	サービス管理 責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者 (専従)	計	%	
職種別 職員配置	常勤	専従	185	470	2,340	2,215	710	5,920	21.4
		兼務	1,088	1,169	2,019	3,018		7,294	26.3
	非常勤		28	72	8,646	3,724	2,007	14,477	52.3
	計		1,301	1,711	13,005	8,957	2,717	27,691	100
勤務年数	1年未満		114	110	1,476	842	263	2,805	10.1
	1年以上～3年未満		205	206	2,657	1,637	582	5,287	19.1
	3年以上～5年未満		120	157	2,284	1,381	464	4,406	15.9
	5年以上～10年未満		177	275	3,519	2,006	636	6,613	23.9
	10年以上		665	775	2,787	1,558	272	6,057	21.9
	不明・無回答		20	188	282	1,533	500	2,523	9.1
	計		1,301	1,711	13,005	8,957	2,717	27,691	100
年齢	20歳未満		1	1	22	39	28	91	0.3
	20代		1	19	614	865	131	1,630	5.9
	30代		73	287	754	1,223	152	2,489	9.0
	40代		317	615	1,199	1,391	309	3,831	13.8
	50代		453	436	2,170	1,531	365	4,955	17.9
	60代		349	149	4,671	1,613	687	7,469	27.0
	70代以上		102	16	3,214	778	579	4,689	16.9
	不明・無回答		5	188	361	1,517	466	2,537	9.2
	計		1,301	1,711	13,005	8,957	2,717	27,691	100

表28「職員（スタッフ）の状況」については、常勤（専従・兼務）の割合は47.7%（昨年度45.4%）、非常勤の割合は52.3%（昨年度54.6%）となり、昨年度と同様の傾向にある。勤務年数、年齢構成についても昨年度と大きな変化はなく、60代の職員が27.0%（昨年度27.7%）と最も多く、次いで50代が17.9%（昨年度18.2%）、70代以上が16.9%となっており、50代以上で約6割を占めている。人材確保が困難な状況の中、継続性をふまえた職員構成のバランスも検討していく必要がある。

表28-2 職員（スタッフ）の所持資格

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
介護福祉士	411	323	725	308	197	388	260	162	523	3,297	11.9
社会福祉士	87	72	263	96	92	111	64	58	152	995	3.6
ケアマネージャー	14	28	31	20	9	26	11	14	45	198	0.7
精神保健福祉士	17	18	79	17	25	36	16	25	38	271	1.0
看護師・保健師	56	39	87	28	20	62	39	20	119	470	1.7
ホームヘルパー1級・ 2級もしくは介護職員 初任者研修修了者	264	315	680	325	78	451	156	73	347	2,689	9.7
その他	59	91	105	51	15	81	100	26	127	655	2.4
職員総数										27,691	100

表28-2「職員（スタッフ）の所持資格」については、「介護福祉士」が3,297人・11.9%（昨年度3,052人・11.5%）、「ホームヘルパー1級・2級もしくは介護職員初任者研修修了者」が2,689人・9.7%であるのは、高齢化・重度化への配慮がうかがえる。

Ⅹ. その他

表29 グループホームの設置計画

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1年以内にあり	8	8	35	10	3	13	2	1	17	97	7.3
2～3年以内にあり	0	4	20	17	2	12	9	7	9	80	6.1
時期は未定だがあり	24	17	66	24	15	28	15	14	44	247	18.7
設置計画なし	70	120	180	95	71	69	59	39	154	857	64.9
無回答	3	4	7	0	3	2	2	3	15	39	3.0
計	105	153	308	146	94	124	87	64	239	1,320	100

表29「グループホームの設置計画」では、「1年以内にあり」が97事業所・7.3%、「2～3年以内にあり」が80事業所・6.1%となり、177事業所・13.4%が具体的な計画を持っていることがみてとれる。一方で、「設置計画なし」が61.4%（816事業所）と、グループホームの利用ニーズはあるものの、回答した多くの事業所が何らかの要因により設置を見合わせていることが推測できる。

表29-2 住宅確保の予定

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
法人で新たに 購入・建設・転用	19	10	55	27	8	29	12	10	35	205	48.3
公営住宅を借用	0	2	0	0	0	3	1	0	2	8	1.9
民間賃貸住宅を借用	3	4	38	5	1	9	3	2	7	72	17.0
どのように確保 するかは未定	10	16	27	19	11	16	11	10	25	145	34.2
設置計画ありの 事業所数	32	29	121	51	20	53	26	22	70	424	100

表29-2「グループホームの設置計画「あり」の場合の住宅確保の予定」については、「法人で新たに購入・建設・転用」が48.3%（昨年度44.6%）となり、多くの法人が購入・建設・転用を中心に検討していることがみてとれる。「民間賃貸住宅を借用」は17.0%（昨年度15.6%）にとどまるが、グループホームの利用ニーズを踏まえると活用の余地はあるものと考えられる。グループホームの暮らしには、多様な住環境の適用や、支援が求められているとともに、地域における理解も必要なことから、地域住民と共に地域課題を解決していく視点を含めた展開を検討していくことが今後も求められるであろう。

令和4年度 全国グループホーム実態調査

[令和4年4月1日現在]

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

- ① 本調査は住居（ホーム）単位ではなく、**指定事業所単位**でご回答ください。
 ② 調査用紙が不足する場合には、お手数ですがコピーの上ご回答ください。
 ③ 設問には特別な指定がない場合にはすべて**令和4年4月1日現在**で記入してください。
 ④ 空欄には記入を、選択肢には○・「**✓**」チェックをつけてください。

I. 事業所の状況

1. 事業所の名称			
2. 事業所所在地	都・道・府・県		区・市・町・村
3. 運営主体 (法人等)	名称		
	区分	<input type="checkbox"/> 1. 地方自治体 <input type="checkbox"/> 2. 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> 3. NPO法人 <input type="checkbox"/> 4. その他	
4. 運営主体の形態	<input type="checkbox"/> 1. グループホーム単独 <input type="checkbox"/> 2. 入所系 <input type="checkbox"/> 3. 通所系 <input type="checkbox"/> 4. 宿泊型自立訓練 <input type="checkbox"/> 5. 地域生活支援センター等 <input type="checkbox"/> 6. その他 ()		
5. 事業者の定員 及び利用者数	定員 []名	令和4年4月1日 現在の利用者数	合計 []名 男性 []名 女性 []名
6. ホーム数等	計 []ホーム	①介護サービス包括型 []ホーム 利用者計 []名 ②外部サービス利用型 []ホーム 利用者計 []名 ③日中サービス支援型 []ホーム 利用者計 []名	

II. 建物の状況

1. 建物の所有状況 ※複数選択可 ※ []ホームに共同 住居の数を記入して ください。	<input type="checkbox"/> 1. 運営主体所有 → <input type="checkbox"/> a. グループホーム用に新築 []ホーム <input type="checkbox"/> b. 転用 []ホーム <input type="checkbox"/> c. その他 () []ホーム <input type="checkbox"/> 2. 公営住宅を借用 → <input type="checkbox"/> a. 都道府県 []ホーム <input type="checkbox"/> b. 市区町村 []ホーム <input type="checkbox"/> c. その他 () []ホーム <input type="checkbox"/> 3. 民間賃貸住宅を借用 → <input type="checkbox"/> a. グループホーム用に新築 []ホーム <input type="checkbox"/> b. 改築 []ホーム <input type="checkbox"/> c. ほぼ現状のまま使用 []ホーム <input type="checkbox"/> 4. その他 () []ホーム
2. 建物の構造 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1. 一戸建て []ホーム <input type="checkbox"/> 2. 集合住宅 (マンション・アパート等) []ホーム ※1つの建物内に複数のホームを持つ場合には、ホーム単位で数える <input type="checkbox"/> 3. その他 () []ホーム
3. 建築基準法関係	(1) 建築基準法上の用途 ※建築事務所にどの分類で届出をしているか回答してください。 <input type="checkbox"/> 1. 専用住宅 []ホーム <input type="checkbox"/> 2. 寄宿舎、共同住居 []ホーム <input type="checkbox"/> 3. 福祉施設 []ホーム <input type="checkbox"/> 4. その他 () []ホーム 建築基準法上の対応 (用途変更) を求められたケース (令和3年度) → <input type="checkbox"/> a. あり <input type="checkbox"/> b. なし (2) 建築基準法の一部を改正する法律 (平成30年法律第67号) における「戸建住宅等の福祉施設等へ の用途変更に伴う制限の合理化 (※下記①・②の内容)」の適用状況 ①開設にあたり適用したホームの有無 → <input type="checkbox"/> a. あり <input type="checkbox"/> b. なし ⇒ 「a. あり」の場合、適用した内容とホーム数 <input type="checkbox"/> ①戸建住宅等 (延べ面積200㎡未満かつ階数3以下) を福祉施設等とする場合に、在館者が迅速に 避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする []ホーム <input type="checkbox"/> ②用途変更に伴って建築確認が不要となる規模の上限を100㎡から200㎡とする []ホーム
4. 消防法関係	消防法上の対応を求められたケース (令和3年度) → <input type="checkbox"/> a. あり <input type="checkbox"/> b. なし ①「a. あり」の場合に行った対応内容 <input type="checkbox"/> a. スプリンクラー等消防用設備の設置を行った。 <input type="checkbox"/> b. 「消防法」6項口に該当 (避難が困難な要介護者が8割) するホームであったため、避難が 困難な要介護者に該当する利用者の別ホームへの転居や利用者の入替えなどを行った。 <input type="checkbox"/> c. 賃貸住宅であったため、「消防法」の設備基準を満たすための工事等に係る家主の承諾が 得られずホームを移転するなどした。 <input type="checkbox"/> d. その他 ()

Ⅲ. 利用者の状況 ※印(★)の箇所は同じ数字になるようにしてください

1. 障害支援区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	計
									★ 名
2. 年齢	20歳未満	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	65歳～	75歳～	計
									★ 名
3. 日中活動の状況	日中活動の場			人数	日中活動の場			人数	
	1. 生活介護				6. 一般就労				
	2. 就労移行支援				7. 通所介護等(介護保険)				
	3. 就労継続支援A型				8. その他の活動				
	4. 就労継続支援B型				9. グループホームのみ(日中活動なし)				
	5. 地域活動支援センター				計			★ 名	
4. 個人単位での居宅介護事業等の利用の特例	(1) 個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例についての適用(対象)者 []名 (2) 個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無(令和3年度) → □a. あり □b. なし								
5. 工賃・給与等の受給状況 ※年金等は含まず、昨年度1年の平均月額を回答。受給状況等で変わる場合は平均を回答	工賃(給料)受給額/月額			人数	工賃(給料)受給額/月額			人数	
	1. 受給なし(0円)				5. 20,000円以上50,000円未満				
	2. 5,000円未満				6. 50,000円以上70,000円未満				
	3. 5,000円以上10,000円未満				7. 70,000円以上				
	4. 10,000円以上20,000円未満				計			★ 名	
6. 年金等受給状況(障害基礎年金)	受給なし	1級年金		2級年金		生活保護受給	計		
	名	名		名		名	名		
7. 矯正施設等を退所した利用者数	1. 刑務所				5. 少年鑑別所				
	2. 少年刑務所				6. 婦人補導院				
	3. 拘置所				計				
	4. 少年院							名	
8. 執行猶予・不起訴等となった利用者数	1. 保護観察付執行猶予		2. 執行猶予		3. 不起訴・起訴猶予		計		
							名		

Ⅳ. 利用者負担の状況 ※利用者個人の令和3年度1年間の平均月額について回答してください

1. 総負担額 ※実負担額(助成後) ※利用料自己負担額家賃+水光熱費+食費+その他	3万円未満	3万円以上 4万円未満	4万円以上 5万円未満	5万円以上 6万円未満	6万円以上 7万円未満	7万円以上	計
							★ 名
2. 家賃助成額	10,000円未満	10,000円	10,001円～19,999円	20,000円以上	計		
					★ 名		

Ⅴ. 新規入居者の状況

1. 新規入居者の入居前の生活の場(令和3年度) ※昨年度1年間に入居された方についてご回答ください	入居前の生活の場			人数	入居前の生活の場			人数
	1. 宿泊型自立訓練				6. 家庭(在宅)			
	2. 他共同生活援助				7. アパート等(単身・結婚)			
	3. 福祉ホーム・地域移行支援型ホーム				8. 病院			
	4. 障害者支援施設				9. その他()			
	5. 入所施設(生活保護関係等)				計			名

Ⅵ. 退所者の状況

1. 退所者の退所後の生活の場(令和3年度)	退所後の生活の場			人数	退所後の生活の場			人数
	1. 他共同生活援助				6. 病院			
	2. 障害者支援施設				7. その他			
	3. 入所施設(介護保険関係等)				8. 死亡			
	4. 家庭(在宅)				計			名
	5. アパート等(単身・結婚)							

Ⅶ. 運営状況

1. 食事提供	<input type="checkbox"/> a. 行っている <input type="checkbox"/> b. 行っていない																
2. 世話人確保	<input type="checkbox"/> a. 極めて困難である <input type="checkbox"/> b. 何とか確保している <input type="checkbox"/> c. 十分確保している																
3. 土日祝日等の 日中支援	<input type="checkbox"/> a. 生活支援員等を配置し支援している <input type="checkbox"/> b. 生活支援員等を配置しておらず支援していない <input type="checkbox"/> c. その他 ()																
4. ホームヘルプ等 の利用	1. ホームヘルプについて <input type="checkbox"/> a. 利用している []ホーム []名 <input type="checkbox"/> b. 利用していない []ホーム 2. 利用している場合の内訳 ※重複計上のこと <input type="checkbox"/> a. 身体介護 []名 <input type="checkbox"/> b. 家事援助 []名 <input type="checkbox"/> c. 通院介助 []名 <input type="checkbox"/> d. 重度訪問介護 []名 <input type="checkbox"/> e. 行動援護 []名 <input type="checkbox"/> f. 移動支援 []名 <input type="checkbox"/> g. 重度障害者等包括支援 []名																
5. 体験利用、地域 相談支援・地域移 行支援の状況	1. 体験利用について (令和3年度) <input type="checkbox"/> a. 実施している []名 延べ日数 []日 <input type="checkbox"/> b. 実施していない 2. 地域相談支援 (地域移行支援) の体験宿泊の委託 (令和3年度) <input type="checkbox"/> a. 実施している []名 延べ日数 []日 <input type="checkbox"/> b. 実施していない																
6. 短期入所事業の 実施状況	1. 短期入所事業について <input type="checkbox"/> a. 実施 (併設) している <input type="checkbox"/> b. 実施 (併設) を予定している <input type="checkbox"/> c. 実施 (併設) していない ⇒実施している場合の事業所数 []事業所 定員①[]名 ②[]名 ③[]名 2. 利用実績 (令和4年4月から6月の3か月間) ①利用実人数 []名 ②利用延べ件数 [●] 件 ③利用延べ日数 []泊 例) ある利用者が4月から6月までの間に短期入所を1泊2日、3泊4日、2泊3日と利用した場合、 「①利用実人数1人」「②利用延べ件数3件」「③利用延べ日数6泊」と回答のこと。1件の泊数を 計算する場合、調査期間内 (4月から6月の3か月間) の報酬の対象となった泊数の合計を計上すること。 3. 現在利用中 (滞在中) の方の最長泊数 []泊 ※令和4年6月1日 4. 1回あたりの利用期間 (4月から6月の3か月間) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1泊</td> <td>2泊</td> <td>3泊</td> <td>4～6泊</td> <td>7～13泊</td> <td>14～28泊</td> <td>29泊以上</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>● 件</td> </tr> </table> 5. 長期利用の人数 (令和3年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数) []名 6. 長期利用 (年間180日以上利用) する方の理由 ※主たる理由を1つ選択し、人数を計上すること。上記「5. 長期利用の人数」と人数が一致すること <input type="checkbox"/> ①障害者支援施設への入所待機のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ②グループホームへの入居待機のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ③その他福祉施設等への入所待機のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ④地域での自立した生活をするための事前準備のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ⑤本人の健康状態の維持管理のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ⑥家族の病気等のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ⑦その他 () []名	1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	計	件	件	件	件	件	件	件	● 件
1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	計										
件	件	件	件	件	件	件	● 件										
7. 各種加算等の 状況 ※令和3年度に 関してご回答く ださい	1. 通勤者生活支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 2. 重度障害者支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 ⇒ (Ⅰ) []名 (Ⅱ) []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 3. 医療連携体制加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ) <input type="checkbox"/> b. 算定していない 4. 医療的ケア対応支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 5. 自立生活支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 6. 入院時支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 7. 長期入院時支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 8. 帰宅時支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 9. 長期帰宅時支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 10. 地域生活移行個別支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 11. 夜間支援等体制加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ) <input type="checkbox"/> b. 算定していない 12. 強度行動障害者体験利用加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している⇒ []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 13. 日中支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している (Ⅰ) []名 (Ⅱ) []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 14. 福祉専門職員配置等加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ) <input type="checkbox"/> b. 算定していない 15. 福祉・介護職員処遇加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ) <input type="checkbox"/> b. 算定していない 16. 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ) <input type="checkbox"/> b. 算定していない 17. 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金 <input type="checkbox"/> a. 取得している <input type="checkbox"/> b. 取得していない																

Ⅷ. 職員（スタッフ）の状況

※兼務の場合、設問1はそれぞれの職種に計上し、設問2・3は兼務の職種（管理者←サービス管理責任者←世話人←生活支援員）の左側の職種にのみ計上してください（例：管理者とサービス管理責任者を兼務⇒管理者に計上）。

			管理者	サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者（専従）	計
			1. 職種別職員配置	常勤	専従			
兼務								
非常勤								
計								名
2. 勤務年数 （GHに限る） ※派遣の職員は派遣 された期間	1年未満							
	1年以上3年未満							
	3年以上5年未満							
	5年以上10年未満							
	10年以上							
	計							名
3. スタッフの年齢	20歳未満							
	20代							
	30代							
	40代							
	50代							
	60代							
	70代以上							
	計							名
4. 職員（スタッフ） の所持資格 ※重複計上可	資格		人数		資格		人数	
	介護福祉士				看護師・保健師			
	社会福祉士				ヘルパー1級・2級 もしくは介護職員初任者研修修了者			
	ケアマネージャー				その他			
	精神保健福祉士				計		名	

Ⅸ. その他

1. 今後の設置計画	1. グループホームの設置計画 <input type="checkbox"/> a. 1年以内にある <input type="checkbox"/> b. 2～3年以内にある <input type="checkbox"/> c. 時期は未定だがある <input type="checkbox"/> d. 設置計画はない
	2. 1でa～c. ありの場合、住宅確保の予定 <input type="checkbox"/> a. 法人で新たに購入・建設・転用 <input type="checkbox"/> b. 公営住宅を借用 <input type="checkbox"/> c. 民間賃貸住宅を借用 <input type="checkbox"/> d. どのように確保するかは未定
2. その他 （自由記述）	1. 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における基本報酬の見直しに伴う影響等について
	2. 今後のグループホーム施策に関するご意見等について

ご協力ありがとうございました。